

氏 名	しら すぎ えつ お 白 杉 悦 雄
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 75 号
学位授与の日付	平 成 9 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 哲 学 (中 国 哲 学 史) 専 攻
学位論文題目	救荒書思想史的研究

論文調査委員	(主 査) 教 授 内 山 俊 彦	教 授 礪 波 護	助教授 池 田 秀 三
--------	----------------------	-----------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

[序説]

本研究は、中国における救荒書の成立とその歴史的展開を思想史的視点から考察することを課題とする。

救荒書とは、凶年飢饉のさいに、いかに速やかに有効な対策を実施するかという立場から、古今の救荒にかんする政策や実践例を集成して、為政者の参照に供するためにまとめられた参考書である。したがって、救荒書の多くは、図書分類目録では史部の故事類もしくは政書類に分類されるのが普通である。救荒書のこのような性格、その構成と内容は、南宋の董煟によって確立されたといっても過言ではない。董煟が編纂した『救荒活民書』三巻は、後世の救荒書に最も大きな影響を与え、救荒書の展開を方向づけた書である。

一方、救荒書にはこれとは別の性格をもつ情報も含まれていた。それは、野生植物のなかから食べられるものを確実に見分ける知識と、その食べ方にかんする知識である。いうまでもなく、この情報は、為政者にたいしてではなく、常に真っ先に飢饉に直面しなければならない民にたいして、もしくは民と日々直に接している下級官吏にたいして発信される性質のものである。救荒書のこの第二の性格は、すでに『救荒活民書』のなかにも萌芽としては存在していたが、それを一つの新しい概念、さらに、救荒の新しい領域として確立したのは、明初に編纂された周定王朱橚『救荒本草』である。飢饉のさいに、食べることができて飢えを凌ぐに足る野生植物を「救荒植物」と呼ぶならば、救荒植物の識別とその食べ方にかんする知識だけを、本草の記述形式を借りて記載する『救荒本草』は、まさしく救荒の新たな領域の開拓者であり、「救荒植物」という概念の創立者であった。

救荒書は、宋代に至ってはじめて現れる。最初に成立した救荒書は、管見のかぎりでは、北宋の富弼が撰した『救済流民経画事件』一巻である。一方、「凶年飢饉を救うための政策」という意味で用いられる「荒政」ということばは、すでに『周礼』地官「大司徒」にその用例が見られる。つまり、先秦時代から、凶年飢饉にたいする対策は、常に為政者たちにとって切実な課題であり、それにともない、古来さまざま

な救荒政策が論議されてきたのである。しかしながら、それらの救荒政策を集めた救荒書が出現するのは、漸く北宋になってからである。

救荒書及び救荒部門を含む農書は、管見の及ぶかぎりでは二十五点を数えることができる。それらを時代別に数えると、宋代(3)、元代(2)、明代(14)、清代(6)となり、明代に成立したものが半数をこえ、しかも万暦以降が十点あり、明末のものが多数を占めている。救荒書の歴史は、その大略をいえば、南宋の『救荒活民書』を境にして、先には先秦以来の荒政論議があり、後には明清時代の救荒書があり、救荒書の作成は明末にその極盛期をむかえる。このような歴史的展開には、なにか意味があるだろうか。意味があるとすれば、宋代に至って漸く救荒書が成立したことで、それはどのように関係しているだろうか。

救荒書の歴史と重なり合うようにして、ほぼ同じような展開をみせた歴史事象を、いま二つ想起することができる。一つは木版印刷術の発達による刊本の普及、一つは善書思想の展開と善書の流通である。三者の歴史的展開は、極めてよく符合している。

[問題提起]

本研究の発端は、為政者の参照に供するためにまとめられた救荒政策の参考書である『救荒活民書』のなかに、「唐劉景先進救荒仙方」と題する辟穀方と「救荒報応」と題する四話の禍福応報説話が収められていることへの疑問である。この二者を収録したことについて、董煟はその意図をなにも語っていない。また、救荒書を救荒政策のマニュアル・ブックと見る立場からは、辟穀方や禍福応報説話などは、蛇足であり「儒者の正理に非ざる」ものとみなされる。しかしながら、「救荒報応」に類する禍福応報説話は、『救荒活民書』と同時代の文献にいくらかでも見ることができるものであり、辟穀方の類は、『救荒活民書』以後の救荒書及び農書の備荒部門に繰り返して現れるものである。救荒書の歴史を辿った後にふりかえて見ると、『救荒活民書』が「救荒報応」説話を収載したことの意味は、決して「郷里に施しを勧むるの格言」に止まるものではなかった。当時の思想的環境に身を置くものにとっては自明の理、さらには積極的な意図が存在していたと考えられるのである。

本研究では、具体的にはつぎのような問いを設定し考えてゆく。(1)なぜ宋代に救荒書が成立したのか。(2)救荒書の編纂が明末に最も盛んになるのはなぜか。(3)救荒書の歴史に新しい領域を切り開いた『救荒本草』は、いかなる思想的背景の中で成立したのか。それは、従来の救荒書の思想的背景と共通するものか。(4)『救荒本草』によって創立された「救荒植物」という概念は、どのような系譜をもつか。その概念の系譜は、思想史のなかに、どのように位置づけられるか。

[構成]

本研究はつぎのような構成をとる。第一章は、南宋の董煟『救荒活民書』を取りあげる。最初にその巻三所収の「救荒報応」をてがかりに、宋代の禍福応報思想とのかかわりを考察し、つぎに善書思想の歴史的展開のなかに位置づけることによって、救荒書成立の思想的要因を検証し、最後に印刷出版の歴史を概観して、技術史とのかかわりを瞥見する。第二章は、明の周定王朱橚『救荒本草』を取りあげる。本書は、救荒の分野だけではなく、本草や植物学の分野においても重要な書であるが、その全体的な考察はまだなされていない。したがって、本章では最初に『救荒本草』の内容を分析し、その特徴を考察する。つぎに本書成立の思想的背景を、明朝初期の教化政策とのかかわりのなかで考察する。第三章は、『救荒活民書』

卷二所収の「唐劉景先進救荒仙方」を取り上げ、救荒書のなかの辟穀方が、従来とは異なる文脈のなかで、新しい意味を与えられていることを述べる。つぎに辟穀方の新たな意味づけは、中国思想史の大きな潮流のなかに位置づけられるものであることを略述する。最後に辟穀方から見た『救荒活民書』の受容史について考察する。第四章は、日本で最初に成立した本格的な救荒書である建部清庵『民間備荒録』を中心に、十八世紀後半から十九世紀に日本で著された救荒書について、その成立の社会的・知的背景を考察し、ついで、日本的な受容の特徴について考える。日本の救荒書の研究は、本来附論とすべきものかもしれないが、敢えて本論に組み込む理由は、受容する側の視点から逆照射することによって、中国の救荒書の性格がより明瞭に浮かび上がってくると考えるからである。

[結論]

董煟が『救荒活民書』に「救荒報応」説話を載せた直接的意図は、董煟が救荒政策のなかでも重要なものと位置づける「勸分」を、当時広範に流传していた『太上感應篇』に代表される禍福応報思想に依拠して、積善の一行為として推奨することにあつたと推測される。しかしながら、董煟が『救荒活民書』を著した南宋時代、『太上感應篇』は民衆の生活秩序における規範的存在であつたばかりか、理宗君臣の重視と推薦を受けるほどに、上層士大夫文化にも影響を与えていた。

救荒書の歴史を展望してみると、果たして、禍福応報思想の歴史的展開のなかにほぼ重なるように展開している。禍福応報思想は、士大夫文化の構成要素として、南宋から明清に至るまで、救荒書の撰者たちの思想信条の根底にあって、救荒策の実践のみならず、救荒書の撰述刊行をも支えていたと推測される。

このような観点から『救荒活民書』を顧みると、散見する上帝の主宰性を肯定する文言や、序文に述べられている厚い「活民の志」は、『救荒活民書』成立の思想的要因を考える上で、積極的な意味を与えるべきものとして浮上してくる。「救荒報応」説話は、単に「郷里に施しを勧むるの格言」として『救荒活民書』に収載されたのではなく、時代の思想を背景にして、さらには董煟自身の思想表現として収載されたと考えられるのである。

禍福報応思想が、救荒書の成立に思想的影響を与えていたことは、明末の屠隆の場合にも確認することができる。屠隆は、上帝の主る禍福刑賞の権能を絶対と考え、自ら「省過」を作り、おのれの日常生活を律していた。その思想的影響は、屠隆が著した救荒書『荒政考』のなかに、はっきりと看取できる。「救荒報応」説話を収載することが、董煟の思想表現であつたとするならば、屠隆の場合には、『荒政考』を著述することが、かれの思想表現であり、善行の実践であつたといふことができよう。

さらに、救荒書の歴史にもう一つの画期をもたらしした『救荒本草』の場合も、禍福報応思想の歴史的展開のなかに位置づけることによって、その内容や成立についての疑問を明らかにすることができる。『救荒本草』の編者周定王朱橚の育った思想的環境は、朱元璋の教化方針を承けた明初の教化政策、その具体的現れである勅撰道德書によってうかがうことができる。その多くが明初に勅撰された道德書の内容は、宋朝以来、民間で広く行われていた因果報思想による日常生活の規則の方式をそのまま採用したものである。『救荒本草』の特色である民に向けて語るといふ態度や、実用的でかつ理解しやすい書を作ろうという編纂方針も、明初の勅撰道德書の著述態度と共通する。

見るものが解りやすいように俗語や図を積極的に採用した勅撰道德書の編纂方針は、それらが広く下層

士大夫層や民間にも浸透してゆくことを可能にしたばかりか、さらに、明末に至って善書思想の全盛時代をもたらした。そのような禍福応報思想の歴史的展開は、『救荒本草』が明初に成立したことで、明末に最も多くの救荒書が成立したことを説明している。

要するに、南宋時代に『救荒活民書』が成立したことも、明初に『救荒本草』が成立したことも、さらに明末に救荒書の著述刊行が極盛期をむかえたことも、みな禍福応報思想の歴史的展開という一つの思想的背景のなかで生じたことと捉えることができるのである。

辟穀方を取載したことについて、董煟自身はその意図をなにも語っていないが、後世の王禎が、董煟の意図をよく代弁している。王禎は、辟穀方を「世に益する方」と認識し、飢民救済という世俗的目的に応用すべきであるとする。王禎の言説に見える「飢民救済の方法としての辟穀方」という観念は、南宋時代までには、すでに現れており、南宋時代には、この観念を支え宣伝するための説話が、並行して作られつつあった。しかも、古い歴史をもつ神仙技法を世俗的目的に転用するという観念は、辟穀の歴史のなかに、突然に、孤立して現れたものではなく、思想史の大きな流れに連動して現れたものである。すなわち、儒仏道三教が融合し、現世を肯定する方向に大きく転回してゆく思想史の流れを背景にして、神仙技法の一つである辟穀が、飢民救済という世俗的目的に転用され、さらに、『救荒活民書』に収載されたのである。

以上述べたように、董煟の『救荒活民書』に記載された「救荒報応」説話と辟穀方には、宋代の民間宗教の影響が看取される。つぎに問うべきことは、その影響力がどのように、そして、どの方向に作用していたのか、ということである。

禍福応報思想は、天や上帝、或いは観音等の主宰性を肯定し、それらが主る禍福刑賞の権能に絶対性を認めるところに成立する。そのうえで、禍福刑賞の絶対性を梃にして、日常生活の規範として現れ、積善という標語のもとに、ひとびとに社会道德の実践を奨励するように作用する。報応説話を概観して見ると、貧富の情況や職業官職によって、その人に当然期待される善行があるように見える。たとえば、『救荒活民書』の「救荒報応」第三話は、水害による凶作のとき、流民救済に功績のあった地方官の逸話と、これとは逆に、流民救済を命ぜられながら、飢民を見殺しにした官吏の逸話を述べていた。つまり、地方官であれば、速やかにそして真摯に救荒策を実行することが当然期待されるのである。

宋代の報応説話が、すでにこのような内容のものであれば、後世の禍福刑賞の絶対性を信仰するものは、自ずと自分のなすべきことを考え、それを意識しかつ実行しようとするであろう。そして、飢饉のさいに、救荒策を実際に担当し実施したのは地方官であり、救荒書の撰者の多くも地方官であった。

また、禍福応報思想がひとびとに求めたものは、現世における、そして日常生活における善行の実践である。禍福応報思想を図式化して、「天の主宰性、天の主る禍福刑賞の絶対性への信仰」と「現世における善行の継続的实践」と捉えるならば、この思想が救荒策の実施や救荒書の成立にたいして、どのように影響を及ぼしていたかは、自ずから推測されよう。救荒策の担当者であり、救荒書の撰者である地方官の多くは、自分たちに期待される善行を実践して、陰徳の積み増さんことを願ったのである。同時に、「現世における善行の実践」という観念が、「世俗的で実用的な知」を重視するように救荒書を方向づけたことも了解されよう。

論文審査の結果の要旨

本論文は、中国の救荒書の成立・展開の思想史的考察を企図したものである。序論で論者は、救荒書の定義に関連して、それが、為政者のための救荒政策（荒政）の書と、野生植物中食用となしうるもの（救荒植物）に関する知識の書という、二つの性格を持つとし、そして、前者の性格を確立した南宋の董煟の『救荒活民書』と、後者を確立した明初の周定王朱橚の『救荒本草』とを、救荒書の歴史における二つの画期をなすものとする。また、救荒書が宋代に始めて現れ、明代特にその末期に最も多く作られたことを指摘する。その上で論者は、(1)宋代に救荒書が成立した理由、(2)救荒書編纂が明末に最も盛んとなった理由、(3)救荒書の新しい歴史を開いた『救荒本草』の成立の思想的背景、(4)『救荒本草』によって確立された救荒植物の概念の持つ系譜、という「四つの問い」を提起する。本論第一・二・三章は、この「問い」をめぐる論考である。第四章は、中国救荒書の日本での受容を主題としている。

論者は第一章においては、『救荒活民書』中の「救荒報応」説話に着眼し、それが三教（儒・仏・道）一致的応報思想の影響によるものであり、宋代におけるこうした説話の流布は、善書（通俗的な勧善書）の鼻祖とされる『太上感應篇』が広汎に流伝していたのと時代を同じくすることを指摘する。また、善書の流通は明末清初を頂点とするが、救荒書の作成も明末に極盛を迎えたとし、両者間の関連を、屠隆の『荒政考』を例として論ずる。ついで、宋より明に至る印刷出版の普及と救荒書の成立・展開とが重なりあうこと、特にその間で地方官の果たした役割が大であったことを明らかにする。「四つの問い」中(1)(2)に対し、論者はかく、思想史的には善書思想、技術史的には印刷術の普及、という観点から解答する。

第二章で論者は、『救荒本草』の内容を先行本草書と比較しつつ検討、それが朱橚の封地である開封地方のためのマニュアルだったとする。そして、明初の教化政策にもとづく平易な勸懲教訓書に見られる勸戒思想や実践性に論及し、『救荒本草』にはかかる教化政策からの影響があったとする。また明末の善書思想盛行の発端も、この教化方針にあったとする。「問い」の(3)は、かく、明初の教化政策を重要な要因とすることにより解答される。

第三章では、『救荒活民書』中の「劉景先救荒仙方」に注目し、本来は神仙技法である辟穀が、飢民救済なる「世俗内的」目的に転用されているとする。そして、それを先蹤とする救荒植物観念の確立、辟穀方の概念の広がり与实践性重視とによるその「世俗内における再生」、等の事実を、王禎『農書』・『救荒本草』・俞汝為『荒政要覧』・徐光啓『農政全書』・勞潼『救荒備覧』によりつつ指摘する。「問い」の(4)は、かく、辟穀方の「世俗化の歴史」なる面から解答される。

第四章では、18世紀の建部清庵の『民間備荒録』が、『荒政要覧』特にそれに抄録される『救荒本草』に触発されたものであることを指摘した上で、日本における救荒書出現の知的・社会的条件を論ずる。そして、救荒書は中国では歴史的に成立、分化、展開したが、日本では「最初から外延を拡大した」ものとして成立したこと、また救荒書の著者は、中国ではほとんどが地方官・士大夫層だったのに対し、日本では主に医家・本草学者だったことに、両国間の対比を見出している。論者は、中国の救荒書の世俗的、実用的知識重視の傾向が、日本において一層強められている、とする。

論者は、以上の論述にもとづき、結論において、救荒書の歴史が「禍福応報思想の歴史的展開」にほぼ

重なるものであり、宋代以降の「現世を肯定する方向に」転回する思想史の流れを背景とする、としている。

本論文で論者は、救荒書の成立・分化・展開を、原資料に即しつつ実証的に跡づけている。そして、通常別個に分類されている書物群を、荒政と救荒植物という二つの面を考えることにより系統づけ、中国の思想ないし文化における特定の分野をなすものとして整理し直している。これは、今後のこの分野の研究に共通の足がかりを提供するものであろう。いわゆる救荒書は、多く、政治史、社会経済史、あるいは科学技術史の角度からの研究対象とされて来たのであるが、本論文は、これを思想的研究の対象とする新しい方向を拓いたものとして、評価すべきである。

論者は、上述のような系統づけにもとづいて具体的考察を進め、そして、救荒書と、善書・本草学・辟穀方等の交渉をも解明した上で、「禍福応報思想」の展開が、救荒書の歴史を通じての背景であったとする。ここでは、朱子学や陽明学を思想的要因として併せ考えるべきではないかという問題が生ずるが、しかし論者が、救荒書の思想を貫流するものを探究し、独自の見解を提出していることは、新進研究者にふさわしい意欲的な研究の成果として評価されよう。

上のことに関連して、論者は、従来主に医学史・博物学史において取り扱われていた本草学、道教史や医学史で扱われていた辟穀を救荒思想と関連せしめることで、それらの意義に新しい照明を当てており、これも本論文の評価すべき点の一つである。

本論文については、論者のごとき、「世俗内」「現世肯定」のような概念の使用が、中国思想に関して十全に適合的であるか、明代の善書や救荒書は、国家の教化政策のみでなく、当時の庶民文化に関連させた位置づけが必要ではないか、といった問題点もある。資料面では、中国・日本にわたる博搜が認められるが、明の祁彪佳の著作など、なお補わるべきものもある。これらの点はしかし、論者の向後の研究課題となすべきであり、本論文の価値を著しく損うものではない。

以上審査した所により、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。1997年2月10日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事がらについて口頭試問を行った結果、合格と認めた。